

随意契約（相手方指定）調書

件名	選挙システム運用保守委託	No.5200277
工（納）期	令和 9年 3月 31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	4, 999, 500円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ムサシ 東京第一支店 (法人番号：6010001058667)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件名	選挙システム運用保守委託
指名業者 (案)	名称 株式会社ムサシ 東京第一支店 代表者 取締役支店長 池田 哲郎 所在地 東京都中央区銀座八丁目20番36号
特命理由	<p>本件は、選挙システムの平常時における運用保守業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <ol style="list-style-type: none">① 上記業者は、現行の期日前投票システムや当日投票システムのシステムベンダーであり、システムに関するノウハウを有している。② 各システムのプログラム及び機器類の設計等は非公開であり、製造等に関わる著作権は上記業者が保有していることから、上記業者以外が本件を受託することは不可能である。③ また、上記業者はこれまでも本件を受託しており、履行状況は良好である。 <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)